## 学校開放利用時の注意事項

下記内容を熟読し、学校施設をご利用くださいますよう、ご注意願います。

### 1 学校開放の使用時間及び使用許可の取り消し等について

- 一部の学校開放利用者に対して、以下の指摘を頂いております。
  - ・早朝や夜間、利用者が大きな声や音を出して非常に騒がしい。
  - ・学校敷地内で喫煙している、タバコの吸殻が捨ててある。
  - ・学校敷地内にゴミが捨ててある。
  - ・学校周辺の道路や、学校敷地外の駐車場に車を停める。

早朝や夜間は周りが静かになっているため、普通の話し声も騒がしく聴こえる場合があります。住宅街に立地する学校施設を利用している方は、地域住民への特段のご配慮をお願いいたします。

特に、夜間のマナーについて指摘が多く寄せられています。

<u>片づけの時間を含め、終了時間を必ず守り、使用後はすみやかにご帰宅くださるよ</u>うご協力をお願いいたします。

また、近年タバコの吸殻が捨ててあるという事例も増えてきています。 **学校敷地内 は全面禁煙です。**敷地内での喫煙、そして吸殻を捨てることがないようにしてください。

※ なお、<u>**敷地外の喫煙**</u>についても、地域住民、施設利用者、通行人の受動喫煙を避けるため、周囲の状況に配慮してください。また、通行の妨げや近隣の迷惑にならないよう、集団で談笑しながらの喫煙はしないよう、マナーには十分配慮してください。

指摘があった際には、関係者(学校開放利用者・学校・指摘者等)に聴き取りなどを行い、指摘内容が事実であれば、該当団体等にまずは注意・連絡等をいたします。 それでも改善されない場合には「使用時間の変更」あるいは「学校開放使用許可の取り消し」などをする場合があります。

学校は地域に根ざした施設です。お互いにマナーを守り、学校施設を気持ちよくご利用くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

#### 2 施設使用後の施錠の徹底について

警備会社から、体育施設の施錠漏れについて指摘される件数が増えています。

<u>施設を使用した後は、必ず複数人で鍵がかかっていることを確認し、施錠の徹底を</u>お願いいたします。

### 3 体育施設の使用方法について

学校では施設の維持管理上の理由から、使用できない種目があります。

# <u>床面や壁を傷つけるおそれのある種目や危険をともなう種目は、使用できない場合</u>がありますので、使用方法や使用条件等を事前に各学校へ確認してください。

また、支柱やネット等の備品の有無や、施設の広さなどによる競技可能な種目についても、各学校により異なりますので、利用される場合は事前に各学校へお尋ねください。

# <u>学校への問合せ及び鍵の受取・返却等については、学校の支障にならないよう、</u>必ず学校の勤務時間内に行ってください。

次の使用者や、普段使用している児童・生徒のためにも、使用後は片づけ・清掃を行い、施設を清潔に保ってくださるようお願いいたします。

末永く学校施設を利用していただくために、御協力をお願いいたします。

#### 4 半面使用について

屋内運動場及びグラウンドの使用は、原則として**1団体につき半面使用**としています。(使用者数や活動内容によって全面使用を認める場合もあります。)

近年、使用を希望する方が多く、全ての方のご要望にお応えすることが難しい状況 にあります。

市立学校は「地域みんなの施設」です。なるべく多くの市民の方から使用していただくために、半面使用にご協力ください。

### 5 節電について

照明は活動範囲のみとし、活動終了後は速やかに解散するなど、最大限の節電に努めていただきますようお願い申し上げます。

### 6 施設損傷時の連絡先について

活動中に施設を損傷してしまった場合、学校に先生がいる時間帯については、先生に報告をしてください。

学校に先生がいない時間帯で、窓ガラスを割ってしまった等、**緊急性がある場合**については、下記連絡先に電話をしてください。

※ 施設を損傷された場合、後日、修繕費を請求する場合があります。

<平日・午前8時30分から午後5時15分まで>

長岡市教育委員会教育部教育施設課 電話番号 0258-39-2236 (課直通)

<上記以外の時間>

アオーレ長岡 電話番号 0258-39-2500 (代表番号)

担当:長岡市教育委員会教育部教育施設課

住所: 〒940-0084 長岡市幸町 2-1-1

電話:0258-39-2236 (課直通)

FAX: 0258-39-2271